

保護者の皆様へ

タブレット型コンピュータの利用について

令和3年6月 西脇市教育委員会

【1人1台タブレット型コンピュータについて】

- GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台タブレット型コンピュータを市から貸与します。市内の中学校を卒業するか、市外の学校へ転出するまで、割り当てられたタブレット型コンピュータを使用します。
(返却されたタブレット型コンピュータは、新入生または転入生が使用します。)
- タブレット型コンピュータは、学校に限らず家庭でも活用します。

【家庭での使用について】

- 児童生徒に配布する「タブレット型コンピュータ利用の約束」を確認していただき、お子様がどのように使用しているか、適宜、見守りをお願いいたします。
- 持ち帰るときのインターネットの接続先は、原則家庭のみにし、コンビニや商業施設等のフリーWi-Fiには接続しないでください。ただし、学習目的で公共施設等のWi-Fiに接続してもよいこととします。
- 設定の変更はしないでください。
- タブレット型コンピュータには、不適切な情報を閲覧したり、インターネットショッピングをしたりできないように、フィルタリングを設定しています。また、市では「学校ネットパトロール」を実施しています。不適切な使用を発見した場合は、適宜、指導を行います。
※ フィルタリングの設定に係る費用は、今後、保護者負担（月額50円程度）をお願いします。

【不具合や故障等が発生した場合】

- 故障や破損があった場合は、速やかに担任まで連絡をお願いします。
- 故障、破損の事由によっては、実費による費用負担が発生することがあります。その場合は、原則として、故障、破損の事由を発生させた者（児童生徒等の場合は、保護者）が費用を負担していただくことになります。
- 紛失した場合は、実費による弁償となります。

小中学生のみなさんへ

タブレット型コンピュータ利用の約束



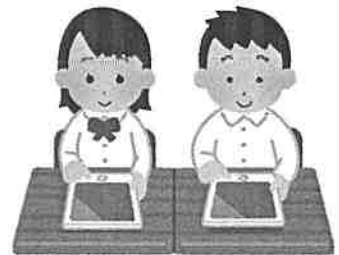
令和3年6月 西脇市教育委員会

【使用する目的】

- 学習や臨時休校時の連絡など学校生活に関することに使います。
(家の人にどのような学習をしているか尋ねられた時は、それに応えましょう。)

【大切に使いましょう】

- こわれないように、大切に使いましょう。



【体をこわさないように】

- 30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して、できるだけ遠くを見るなどして目を休めましょう。

- 就寝1時間前からは使わないようにしましょう。



【情報を守るために】

- 個人情報大切に扱きましょう。
(IDやパスワードを他人に教えないようにしましょう。)

- 持ち帰るときのインターネットの接続先は、原則家庭のみにしましょう。

- 設定を変更しません。

【困ったときは】

- 困ったときは、先生や保護者に相談しましょう。

